(一社) 低炭素投資促進機構

## 入札実施要綱 平成29年度版の補足説明

## < p. 6 第 4 章 募集内容>

項目	内容	
(4) 供給価格上限額	入札できる上限価格は、21. (	O O /kWh (※) とします。

※10kW 以上 2,000kW 未満の太陽光発電設備の平成 29 年度調達価格と同額 ※ただし、補助金(\*1)の交付を受けて設置された太陽光発電設備については、21.00 円/kWh から次の算式(\*2)により算定した額(小数点第 2 位まで、小数点第 3 位以下切り捨て)を減じた額を上限価格とします。

- (\*1)補助金は、地域新エネルギー等導入促進対策費補助金、新エネルギー等事業者支援対策費補助金、新エネルギー事業者支援対策費補助金に限る。
- (\*2) (補助金の交付額)÷ ((当該設備の供給に係る再生可能エネルギー電気の1年当たりの発電見込量)× (当該設備に係る調達期間))

補助金を受給された設備について入札への参加を希望される場合、弊機構への事業 計画の提出に際しては、実施要綱 p. 11~12 に記載の提出書類のほか、「補助金の確定 通知書(写)」をあわせてご提出ください。